

令和3年4月14日

保護者様

氷川町立宮原小学校

校長 田原 里恵

「簡易非常食袋」の用意について

新学期が始まり1週間が過ぎようとしています。子どもたちの新学年に対する意欲等はいかがでしょうか。学習のこと、健康のことなど心配な点は、遠慮なさらず担任等にご相談いただければと思います。

さて、5年前の4月14日は平成28年熊本地震の前震が、16日は本震が発生した日です。本校では、16日を「熊本地震防災の日」とし、防災教育関連学習を行ったり、家庭訪問時に「緊急時の下校先」の確認を行ったりします。この「熊本地震防災の日」の取組の一つとして、下記のとおり「簡易非常食袋」の取組を行いたいと思います。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、取組の主旨をご理解いただき、お子様一人につき一つの「簡易非常食袋」を用意し、学校に持たせていただきたいと思います。

なお、不明な点は、担任もしくは教頭にお尋ねいただくと助かります。

記

- 1 主旨 「簡易非常食袋」を用意することで、防災に対する危機管理力を育成する。
 万一、災害が発生し、保護者への引き渡しが日没以降になるような場合の非常食として学校に保管する。
- 2 簡易非常食袋の中身（袋1つに入る非常食、子どもが食べられるもの）
◇次の点に留意して用意してください。袋は配付します。
 - ・未開封のもの
 - ・9月末に家庭に持ち帰るので、賞味期限が2021年9月30日以降のものを入れる
 - ・非常時の水は学校で用意するので、水以外のもの
 - ・加熱したり、お湯を加えたりしないもの
 - ・子ども自身が開封できるもの

〈例〉 ビスケット、カロリーメイト、アメ、せんべい、小さいようかん など
※袋いっぱいにならなくてもよい。
※袋の表面に、黒の油性マジックで子どもさんの名前を書いてください。
- 3 今後の予定
 - ・第1回 5月6日までに学校に持ってくる→9月30日（木）まで保管。
 - ・第2回 中身を入れ替え、10月6日（水）までに学校に持ってくる。
→3学期末頃（3月22日頃）に持つて帰る。